

一般経営資金 小規模企業貸付

1 目 的

小規模企業者に対し、事業活動の維持・安定に必要な資金の融資の円滑化を図ることにより、経営の安定に資する。

2 融 資 対 象

(1) 小規模企業者

(2) 【小口】信用保証協会の小口零細企業保証の対象となる小規模企業者（小規模企業者で、既往の信用保証協会の保証付き融資残高（根保証においては融資極度額）が2,000万円未満であるもの）。なお、特定非営利活動法人（NPO法人）は、医業を主たる事業とする場合を除き、融資対象とならない。

3 融 資 条 件

融資条件は次の表のとおりとする。

融 資 対 象 区 分	(1)	(2)小口
資 金 使 途	事業資金（道制度融資の借換に要する資金を含む）	
融 資 金 額	5,000万円以内	2,000万円以内 (かつ、既往の信用保証協会の保証付き融資残高（根保証においては融資極度額）と新規融資額を合計して2,000万円以内)
融 資 期 間	運転資金 7年以内（うち据置1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置1年以内） （ただし、運転資金と設備資金の併用の場合は、10年以内） ※1年以内の短期の取扱いも可（短期の場合、一括償還可）	
融 資 利 率	[固定金利] 3年以内 年1.3% 5年以内 年1.5% 7年以内 年1.7% 10年以内 年1.9%	[変動金利] 年1.3% （融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る）
担 保 及 び 保 証 人	担 保 無担保（(2)小口は原則として無担保） 保 証 人 個人 原則として無保証人 法人 原則として代表者	
償 還 方 法	取扱金融機関の定めるところによる。	
信 用 保 証	すべて信用保証協会の保証付きとする。	
保 証 料 率（※）	[一般保証適用の場合] 経営状況に応じ年0.40%～1.71% （9段階） 特別小口保険適用の保証 年0.64% （信用保証協会が定める要件に該当する場合は、上記から0.1%割り引く） [経営安定関連保証適用の場合] （責任共有制度の対象外となる場合） 普通保険適用の保証 年0.70% 無担保保険適用の保証 年0.68% 特別小口保険適用の保証 年0.48% （責任共有制度の対象となる場合） 普通保険適用の保証 年0.60% 無担保保険適用の保証 年0.58% 特別小口保険適用の保証 年0.41%（NPO法人に限る） （信用保証協会が定める要件に該当する場合は、上記から0.1%割り引く）	経営状況に応じ年0.45%～1.98% （9段階） 特別小口保険適用の保証 年0.64% （信用保証協会が定める要件に該当する場合は、上記から0.1%割り引く）

(※) 本貸付区分を利用する場合、令和2年(2020年)3月31日保証承諾分まで、北海道信用保証協会の割引措置が適用となる。

(上記料率は、割引適用後の料率)

4 融資の申込み

本貸付の融資の申込方法は「あっせん申込み」又は「直接申込み」とし、申込みに必要な書類は次のとおりとする。

なお、取扱金融機関及び信用保証協会は、融資審査上あるいは保証審査上必要と認める場合には、添付書類とは別に資料等の提出を求めることができるものとする。

●添付書類

決算書等 2期分(※)	登記簿謄本 (登記事項証明書)	(設備資金の場合) 見積書又は 契約書	その他必要と認める書類
○	○	○	

(※) 2期分の決算又は申告が終了していない者にとっては、提出可能な決算書等(提出可能な決算書等がない場合は不要)及び直近の試算表とする。

5 取扱表示

次の表示を付して取り扱うものとする。

(1) 融資対象(1)について

道小規模

(2) 融資対象(2)について

道小口